



消防大学校だより

査察業務マネジメントコースにおける 教育訓練

消防大学校では、消防本部の予防業務を主管とする係長以上の者に対し、違反処理を始めとする査察業務全般をマネジメントするために必要な知識及び能力の習得のため、査察業務マネジメントコースを開設しています。

今年度は、5月24日(月)から31日(金)までの5日間に渡って開講し、48名(うち女性1名)が受講しました。

短期間で集中的に査察業務運営について学ぶコースとなっています。

令和2年4月1日からは、全国ほぼすべての消防本部で違反対象物に係る公表制度の運用が開始される予定であることから、消防本部ではより一層立入検査や高度・専門的な違反処理などの予防業務を推進していくことが求められます。

集合教育で行う本コースでは、消防庁予防課の開催する実務研修との棲み分けを明確にし、授業では行政動向や査察計画、進捗管理、違反処理への移行について先進的な取組を行う消防本部の講義のほか、課題討議を行っています。



告発事例研究



課題研究

今年度は新たに告発事例研究と題し、違反処理の一環である告発について、東京消防庁査察課 城所玲子講師に実務上の留意点などをご講義頂きました。告発事例については学ぶ機会に限られるため、受講者から大変有意義だったとの感想が寄せられました。

また、課題研究では違反是正の事例研究ではなく、研修や規程等を行う立場の職員に対する査察業務の進め方について取り上げました。入校前に各自が考察した資料をもとに班毎に検討をし、2日間にわたり代表者が発表を行いました。発表に際しては、各地区ブロックから4名の違反是正支援アドバイザーに参加を求め、様々な視点からアドバイスを頂きました。



課題研究における講師助言



課題研究における質疑

受講者からは、「複数の本部の取組を知ることができて参考になった。」「解決案に対するアドバイザーの的確な助言、対応が参考になった。」との感想が寄せられました。

今後は、各受講者が研修で培った広域連携関係を活用しながら、着実に査察業務を遂行されることを期待いたします。



課題研究発表



違反是正支援アドバイザーとともに

教育訓練の実施状況 (平成31年4月～令和元年7月実施分)

平成31年4月から令和元年7月実施分の教育訓練及び卒業（修了）生は、次のとおりです。

学科・コース名	教育訓練期間	卒業(修了)生
幹部科第57期	6月11日～7月26日（46日間）	60名
新任消防長・学校長科第26期	4月16日～4月26日（11日間）	13名
新任消防長・学校長科第27期	5月13日～5月23日（11日間）	33名
警防科第105期	6月5日～7月24日（50日間）	60名
救助科第79期	4月11日～6月6日（57日間）	60名
危険物科第14期	6月26日～7月26日（31日間）	33名
火災調査科第37期	6月5日～7月24日（50日間）	48名
指揮隊長コース第21回	4月15日～4月25日（11日間）	28名
指揮隊長コース第22回	5月7日～5月17日（11日間）	47名
危機管理・国民保護コース第9回	4月17日～4月24日（8日間）	56名
自主防災組織育成コース第15回	5月27日～5月31日（5日間）	57名
査察業務マネジメントコース第3回	5月27日～5月31日（5日間）	48名
合 計		543名

問合わせ先

消防大学校教務部
TEL: 0422-46-1712